

平成十七年三月四日提出
質問第二九号

海上自衛隊沖繩基地隊所属二等海曹の処分に関する質問主意書

提出者 照屋寛徳

海上自衛隊沖繩基地隊所属三等海曹の処分に関する質問主意書

自衛隊とりわけ海上自衛隊員の不祥事が頻発している。私は、先に海上自衛隊横須賀基地の護衛艦「たちかぜ」における暴行事件等に関する質問主意書を提出し、自衛隊における陰湿ないじめ事件について追求したことがある。

自衛隊員の活動に対する国民の期待が高まる中で、自衛隊員の事件・事故や不祥事は増えているやに思われる。海上自衛隊横須賀基地の事件以外にその後も、国民の非難を受ける事件が多発している。これらは、自衛隊の持っている組織的な犯罪要因に思われてならない。平成十七年一月、沖縄で発生した海上自衛隊三等海曹による沖縄県迷惑防止条例違反の事件も極めて悪質であり、あってはならない非常識な犯罪行為と言わざるを得ない。今回の事件は女子中学生に対し、「おしりがきれいだね」などと声をかけ、女子中学生が近くの商店街に逃げ込むまで付きまとしており、その事件の態様も執拗かつ悪質である。

以下、質問する。

一 自衛隊は、今回の事件について被疑者の氏名を公表せず、匿名扱いにしているが、なぜ実名を公表しないのか、なぜ匿名とするのか、実名を公表しない理由、及びその基準を明らかにされたい。

二 今回の被疑者の行為は沖縄県迷惑防止条例違反となっているが、自衛隊は被疑事実が条例違反ということで、被疑事実そのものを単なる形式犯と評価をしているのか明らかにされたい。

三 被疑者の三等海曹の犯行を犯した当日の勤務実態はどうなっていたのか明らかにされたい。また、当該三等海曹の職務内容及び勤務時間外における上司の監督状況はいかになされていたのか明らかにされたい。

四 今回の事件については、すでに沖縄区検に書類送検されたと承知しているが、刑事処分以外に海上自衛隊独自の調査及び処分を考えているのか明らかにされたい。

右質問する。